

鈴木正四著

## 『アジア民族革命の研究』

青木書店 1972年 297ページ

ここで検討の対象とする鈴木正四著『アジア民族革命の研究』には、「セポイの反乱」・「トルコ革命」が所収されている。そのうち「セポイの反乱」については、小谷汪之氏による立ちいった紹介（『インド民族解放運動における“セポイの反乱”』『歴史学研究』、1972年9月）があるので、ここでは私なりの問題関心から「トルコ革命」についてのみ扱い、必要に応じ小谷氏の紹介にも言及することにしたい。

まず最初に確認すべきことは、「トルコ革命」にたいする鈴木氏の問題意識の中心が、セーヴル条約…トルコ再分割問題を軸とした国際帝国主義（とくに英国）と「トルコ国民」との対抗関係におかれているということである。1952年（昭和27年）に『祖国の解放—トルコの場合』として公刊された本書は、1.屈辱の講和、2.トルコ国民の抵抗、3.講和条約の破棄、の順序で叙述されている。そして氏の関心が、戦後日本のサンフランシスコ条約・日米安保条約、いわゆる「片面講和」にたいする「真理を愛する歴史家の一人として」の反対に触発されたことも明白であろう。その限りで、氏の「トルコ革命」観の中心にセーヴル条約破棄問題がすえられる基礎には氏自身のいわば戦後認識が、介在していたといえる。この事情は、新版では除かれている「まえがき」に詳しい。氏はいう、

戦争にまけた国民は、どんな講和条約であっても、これをうけいねねばならないのではないか。いったん成立した講和条約は、これをやぶりすることができないのではないか。（中略）このような意見にこたえる代表的な歴史の例が、この本でとりあつかった第一次大戦後のトルコの場合である。

また鈴木氏が、セーヴル条約に発憤したトルコのインテリゲンツィアをつぎのように描くとき、「片面講和」に憤慨する若き氏の像が二重になって写しだされるおもしろいのである。

トルコ国民の多くは文字を読めなかった。象牙の塔からとどびだした知識人は、武器をペンから口にもうつきねばならなくなった。国民に条約の本質をばくろし、国民を条約反対のためにふるいたたせるには、国

民の生活とむすびついた、具体的な、わかりやすい、簡明明瞭な説明が必要であった。国民の行動する組織にくわわる必要も出てきた（249～250ページ）。

このような時代的背景をもつ本書が、あらたに再版された意義について氏は、「トルコ革命」についての「学問的概説」が日本では他になく、「アジアの民族解放運動にかんする歴史的分析も、視野のせまい、底のあさいものがなお少なくない」からだとする。さらに、旧版・新版の内容・記述がほとんど同一であることから、氏自身の基本的見解に変化がないようにおもわれるので、氏なりに日本の現在の西アジア近現代史の研究水準を意識しているものと判断する。それゆえ、本書の時代的規定性を一応、捨象して、新版の題名「トルコ革命」に即して検討をすすめていく。

最初に問題となるのは、氏の「トルコ革命」論には、革命本質論ともいうべきものが、欠落していることである。およそ「トルコ革命」と題した「学問的概説」であるからには、革命の政治＝経済過程の解明をふまえた本質論が——すくなくともその方法的提起が——扱われるべきであろう。氏の「トルコ革命」論の特徴は、その結論に集約されているのでここで引用しておこう。

トルコが第1次大戦にやぶれたのち、連合国によって国土を占領され、その占領制度を永久化しトルコの主権をうばいトルコを新しい戦争にまきこむセーヴル講和条約が、連合国の名によって帝国主義勢力から強制され、これをスルタン政府が国民の意思を無視して調印し批准した時、トルコの国民はこの条約にたいする激しい反対運動をおこし、また帝国主義勢力・スルタン勢力にたいするするどい抵抗運動をおこなって、この条約を実行にうつさせず、帝国主義に反対するソヴエト同盟をはじめとする世界の労働運動・民族運動・平和運動などの平和・民主勢力の強い支持のもとに、列強間の矛盾を背景として、すすんで国民革命をおこし、条約に調印したスルタン政府、その背後にあった巨大な帝国主義勢力、さらにこの帝国主義の支持をうけてトルコに侵略したギリシャ軍を打ちやぶり、ついにこのセーヴル条約を改訂・破棄させて、トルコ民族の破滅を救った（295ページ）。

やや本質論的規定ともいえるこの「国民革命」という概念についてはまったく説明されておらず、新版の題名である「民族革命」という概念との論理的な関連についてもふれられていない。この点からも、氏の「トルコ革命」把握の中心が、革命原因論としてのセーヴル条約—

トルコ分割問題にあることが確認される。

以上とのつながりで問題になるのは、氏のいわば「国際主義」にたいする理解である。氏はセーヴル条約廃棄の国際的契機の重要性を非常に強調する。これは、とくに問題はない。とりわけ氏による国際帝国主義の政策決定への批判的分析はまことに示唆にとむ。たとえば、連合国の対トルコ政策を対ソヴェト干渉政策との関連で把握し、それらが不可分のものであったことを論証するのに成功している（一例として、ムドロス休戦協定に関する氏の見解をみよ）。これと比べて、国際帝国主義に対抗的な勢力（氏によれば「世界平和勢力」）についての鈴木氏の把握にはかなり疑問がある。このことは、氏の「トルコ革命」論を理解するうえで重要なのですこしふれておきたい。

最初に目につくのは、国際革命・民族解放・平和運動の諸潮流を「平和・民主勢力」として一括する氏の認識である。とくに重要なのは、ソヴェト＝ロシアの両大戦間初期の対外政策を、対ソ軍事干渉反対として発生した西欧の平和擁護運動と等質的に「世界平和勢力」だとする指摘である。また氏は、「共産主義者を〔アンカラ政府が〕弾圧したりしたにもかかわらず、国内は侵さない、自国の内政には干渉させない、他国の内政には干渉しない」（275ページ）ことをもって、ソヴェトの原則としているが、これではソヴェトの対外政策・民族政策が「不干渉政策」一般に矮小化されてしまい、革命ロシアにとつての「国際主義」の意義が大きく後退するのではあるまいか。プレスト＝リトーフスク交渉における「左翼コムニスト」の存在を指摘するまでもなく、今日のソ連邦の研究者にあっても1949年（中国革命）～1953年（スターリン死亡翌年）以前にソヴェトの「平和共存」・「平和政策」の起源を求めるものはいないようである<sup>(註1)</sup>。

このように革命ロシアの政策を「平和運動」一般とパラレルにおいた鈴木氏は、「トルコ革命」の国内過程の把握にさいしても「平和運動」を過大評価する結果をもたらしている。ここではその一例として、いわゆる「チャナッカレ危機」の場合をあげておこう<sup>(註2)</sup>。氏は、「チャナッカレ危機」つまり1922年9月イズミル解放・ギリシャ軍駆逐ののちトラキア・イスタンブル解放にむかったトルコ軍と英軍の軍事的全面衝突の可能性、が回避された理由を「ふたたび平和をのぞむ声が勝利をしめた」ことにもとめる（281ページ）。そこでは、ケマルによる英国との全面対決の意識的回避、英国との「平和」的妥協による資本主義世界再編成への「市民権」獲得へ

の志向、という側面が無視されているばかりでない。英国を中心とした国際帝国主義との闘争の徹底化が、国内でも「社会革命」(ictimai inkılabı)への発展を不可避にするかもしれない、というケマリスト指導層の危機感の位置づけも十分になされていないのである。このような「平和運動」にたいする氏の理解は、「トルコ革命」の諸勢力の政治的対抗関係をいちじるしく静態化する氏の「統一戦線」にたいする認識と不可分にうちだされてくる。これは鈴木氏の「極めて平板で機械的な民族解放運動史の骨格」（小谷前掲論文、38ページ）にもとづくものと考えられる。この点をつぎに詳しく検討しておこう。「ソヴェト同盟をはじめとする世界の労働運動・民族運動・平和運動などの平和民主勢力」（295ページ）という把握は、氏の「トルコ革命」の国内政治過程の認識と不可分にかかわっている。氏は、セーヴル条約に「すぐに反対した勢力」としてつぎの三つをあげる、(a)トルコの進歩的知識階級、(b)アナトリア・ルメリア権利擁護団、(c)共産主義者。そして氏によれば、(c)つまりトルコ共産党(TKP)が(b)にたいして統一戦線戦術をとったとする。この場合、(c)は(b)と原則も終局の目標もちがったが、民族解放という当面の問題では(b)と「まったく同じ目標をもっていた」。つまり(c)は党員の(b)への個人加盟をすすめ、アンカラ政府を支持した、ということになる。ここから、つぎのような指摘がみちびかれる。

トルコの民族解放闘争のなかでもっとも有力なはたらきをしめし、アンカラ政府を確立するのに重要な役割を演じた政党はトルコ共産党であった(257ページ)。

以上の鈴木氏の把握には、TKPの理論水準の過小評価、運動・組織実態への過大評価がなによりも目につく。事実関係の誤認からいえば、(c)と(b)との関係は氏のいうように統一戦線として定式化されたとはいいがたい。たとえば、1920年7月14日「TKP宣言」はつぎのように指摘している<sup>(註3)</sup>。

現在、トルコには二つの政治グループが存在する。その一つは、英国の政策の走狗でしかない自由和解派〔スルタン政府〕であり、他方はそれとすこしも変わらず、ただ正体を偽っているだけのかつての統一進歩派〔ケマリスト〕である。TKPは、そのいずれの政府ともいかなるつながりもないことを宣言する。

また、9月10日にバクーで開かれたTKP第1回大会で、アンカラ政府打倒・ソヴェト権力即時樹立を主張する、かなり強力な「左派」が存在したことはソ連邦の研究者によっても承認されている<sup>(註4)</sup>。つまり、TKPは

民族解放をたえず社会革命と結びつけて発想したし、前者を「当面の問題」として後者から分離することはなかった。いかえれば、(b)と(c)が「まったく同じ目標もっていた」とはいえないのである。すなわち、第1回党大会ではケマリストとの共同行動がたんに一時的なものであり、「党の真の課題は、労働者階級による権力奪取の条件を用意する」ものとされた。共同行動の意義は、後者にアクセントをおいて考えるべきであろう。いまひとつ、議長ムスタファ・スプヒ自身の発言を紹介することにより、このことを確認しておく。

祖国を攻撃している外国の敵どもを駆逐することは、TKPにとってたしかに義務ではあるが、国内人民を犠牲に生存している搾取階級を現在のどん欲な地位から追放し、打撃をあたえることはそれにおとらぬ本質的任務である(注5)。

ついでながら指摘しておく、スプヒのTKPの運動は革命過程において氏が主張するような決定的役割をはたしたことはないし、むしろそれは氏が無視している他の左翼勢力(たとえば「Halk İştirakîyûn Fırkası 人民共産党」とくらべるならばはるかに弱々しいものであった。以上のような問題に加えるに氏の「統一戦線」観の最大の問題は、つぎのような叙述である。

統一戦線をたもつ必要上、トルコ共産党は原則や組織をこわさないかぎりの譲歩をおこなった(258ページ)。

この指摘は氏のケマリスト＝アンカラ政府にたいする評価にかかわるので後からもふれるが、ここではさしあたり私の印象をのべておきたい。それは、氏の議論には運動全体へのケマルの「指導性」が前提としてあって、しかも氏はその「指導性」を決して否定的にとらえてはいない、ということである。このことは、氏が「国民組織の上にとつ革命政府」・「トルコ国民がアンカラの革命政府を中心として民族の解放をめざす抵抗運動を大きくかためていった……」(257, 259ページ)などとのべていることから明らかであろう。したがって、1920年9月にケマルの追放をとなえたパルチザン指導者エトヘムの行動についても、「共産党はエトヘムにかれの行動が統一戦線をみだすものであるとの警告をはって、その企図を思いとどませた」(258ページ—管見の限りこのような事実はなかったが一山内)と氏が指摘するように、「革命政府」(＝アンカラ)にたいする対抗勢力の存在・運動の意義がまったくあいまいなものになる。つまり、氏にあっては革命過程のダイナミズムのなかでの

左翼的対抗勢力の権力奪取の可能性ならびにその理論的意義が否定されるわけである。鈴木氏の論理からすればたとえばある種の比較の指標として、ボリシェヴィキの10月武装蜂起、あるいはエジプト1919年革命の3月蜂起などは一体どのように位置づけられるのであろうか？

鈴木氏の以上のような問題点は、貧農・手工業者を中核としたパルチザン民衆運動とケマリスト権力あるいはTKPとの関係の把握にも見い出される。まず、TKPとの関係についてみてみよう。氏は、「緑軍」(Yeşil Ordu)を「共産党員」レシト・ベヒチを書記長として創立されたTKPのヘゲモニー下にある軍事組織として、「軍隊」と同一視するが(254, 258, 272ページ)、これは完全な誤りである(注6)。ここでは詳細を割愛せざるをえないが、「緑軍」はアンカラ政府蔵相ハッキ・ベヒチ、レシトなど13人の議員が中央委員となって1920年春にケマルの承認(すくなくとも「黙認」)をえてつくられた政治組織である(注7)。緑軍を「軍隊」とする誤解は、トルコ史学公認の『歴史』さえ「基本的に軍事組織であった」としているのでやむをえないにせよ(注8)、いずれも緑軍中央委員だったベヒチ、レシトさらに内相にもなるナーズィムがTKP党员だった事実もまったくない。つまり氏がいうようにTKPの「指導下」にあるとはいいがたいのである。私についていえば、緑軍をいわゆる「イスラム社会主義」と「人民主義」の系列で把握したいと考えている。その限りで、パルチザン運動への影響が論じられるべきだろう。

いまひとつ氏の論点のなかで気がついたのは、「民衆運動」の自律性ともいべきものにかかわる問題である。氏は、「遊撃軍」などパルチザンへのTKPの影響、それと補完的にアンカラ政府の統制をしきりに強調するが(250, 252, 254, 258, 272ページなど)、いずれにしてもパルチザンの運動展開の契機を他律的にとらえる点が共通している。たしかに氏はパルチザンを自然発生的なものとしているが(214ページ)、その運動目標を「ギリシャ軍とのたたかいのなかで国民の統一をはかろうとする」(272ページ)ものだったとする氏の主張には疑問を禁じえない。すなわち、パルチザンの運動発生の契機がギリシャ軍などの侵略・干渉への即自的反発にもあったことは事実だが、むしろかれら(すくなくともその一部が)大戦中から反政府活動をはじめ、運動発展のなかで「地域権力」樹立を志向したこと、また1920年12月～1921年1月に発生する最大のパルチザン、エトヘム(その部隊には「ボリシェヴィキ大隊」を名のものもいた)と正規軍との

軍事衝突＝「内戦」にみられるように、「国家権力」そのものを奪取する可能性を質的にたえずはらんでいたことこそ重要ではあるまいか。すなわち、ケマルがはやくも1919年にパルチザンを解体し「正規軍」に統合しようとしたのは何よりもこのようなパルチザン民衆運動の性格を熟知していたからに他ならない。しかもケマルは軍の強化が「国民の統一」につながるという名目でパルチザンを解体したのであった。つまりケマルがのべているように、パルチザンの運動はトルコ国家の原則にそぐわないアナキー的戦闘なのであり、トルコ「国民」は正規軍・組織性によってのみ独立を達成できるはずなのであった(注9)。

「民族の自由と独立以上に人間にとって貴いものがあるのか」と問う鈴木氏はつづけて、パルチザン大衆が「動揺した正規軍をたえずはげましながら(中略)祖国をまもるたたかい」を推進したとする(216ページ)。ところが、パルチザンとケマリスト正規軍の「祖国をまもるたたかい」の性格の相違がすこしも明らかにされていないのである。氏のこのような認識を、『トルコ歴史学協会』に代表される「アタチュルク中心史観」ともいうべきトルコ史学公認の見解と比較すればどうなるか。ここで後者の一例をあげておこう。

アナトリアのトルコ人が1919年にはじめた《民族の絶滅を救う闘い》には、民族闘争いがいの名称をつけることはできない。なぜなら、この闘いは《蜂起》・《革命》・《戦争》を目的として出発した闘いではなかったからだ。だれにたいしても蜂起しなかった。すなわち人民は革命にむかってではなく、危険に目をさましたのだった。(中略)トルコ民族を絶滅から救う闘いはやがて革命・蜂起の性格を呈しはじめ、解放戦争の性格をもおびはじめた。だが、この闘いはいついかなるときも、これらのうちひとつだけになることはなかった。徐々にこれらのものを含みながらも、徹頭徹尾民族闘争としてつづいた(注10)。

この後半に指摘される性格さえ、鈴木氏においては十分に自覚されていないといえはいいすぎであろうか。そのような氏の論点の特徴は、小谷氏が「セポイの反乱」をさして「全体として均質な一つの歴史的な性格をもち、それが最初から最後まで変らなかったという前提に立って議論をしているように思われる」(前掲論文39ページ)と指摘したことにつながるのではあるまいか。そして小谷氏は「民族戦線内部の緊張関係、および諸階級間の力関係が反乱の全過程のなかでどのように変化したのか」

を段階的に分析するべきだと主張する。私もとくに異議はない。そのような方法意識に立った場合、ギリシャ軍との第1次イノニウの戦闘と同時に発生しパルチザン兵力が解体されるこのエトヘムの「内戦」にこそ、「トルコ革命」の段階設定の重要なカギがあるといえよう。パルチザン運動とTKPとの運動・組織面での関係を誤認する鈴木氏はこの「内戦」についても、「ケマルはこの討伐戦と併行してアナトリア全土にわたって共産主義者に対するはげしい弾圧をおこなった」(273ページ)とするだけでこの「内戦」に介入する権力問題には関心をしめさない。そして、ケマルが「革命的独裁」から「軍事的独裁」への道をふみだし、「民族の独立をめざしてすすんできた統一した国民の意志を分裂させる意味をもっていた」(274ページ)とするだけである。いいかえれば、運動全体へのケマルの「指導性」を前提として議論する鈴木氏によってTKPやパルチザンは権力問題においてたえず受動的対象におかれ、それらの革命的意義が稀釈化されてしまうわけである。このことはたとえば、「当時のトルコがおかれた客観的条件を基礎としてトルコ国民が力つきて独裁制をゆるさねばならなかった」(295ページ)というような客観主義的把握と不可分のようにおもわれる。氏はトルコ資本主義の未発展＝工業プロレタリアートの不在という点に「独裁制」成立の原因をみているようだが(295ページ)、それだけではTKPやパルチザン運動の「敗北」の歴史的意義を十分に把握したことにならないであろう。「トルコ革命」を「民族革命」という枠組のなかでとらえる限り、ケマリスト(＝「民族ブルジョアジー」)を中心とした「民族統一戦線」に焦点がすえられるのは不可避なのであろうか。私としては革命の政治過程に即したケマリスト権力と民衆運動・左翼諸勢力の対抗関係がヨリ構造的に扱われるべきだと考えている。

以上鈴木氏の歴史的意義をもつ本書(このこと自体を否定する読者は誰もいないだろう)をめぐって率直な感想・印象をのべてきたが、四半世紀すぎた今日鈴木氏の本書に私なりの疑問点を見いだすのは戦後日本における問題意識の変化でもあろうか。それにしても、つぎのような個所の叙述の修正に氏の、そして戦後日本の四半世紀の歳月が刻印されているというべきか。

「1917年11月7日、全員ボルシェヴィキからなるソヴェト政府ができた」(旧版18ページ)。「1917年11月7日、ボルシェヴィキの指導するソヴェト政府ができた」(新版175ページ)

「赤軍のポーランド攻撃は、英仏の強力な援助とソヴェト革命軍事会議長トロツキーたちの妨害によって失敗した」(旧版152ページ)

「赤軍のポーランド攻撃はワルシャワ直前で失敗した」(新版266ページ)。

最後に、とりあえず目についた誤植・誤認を指摘しておく。221ページファルケンハウゼン Valkenhayn (正・ファルケンハイン)、同ページ「ガリポリ半島南半の総司令官」ではなくはじめてから第19師団長、220ページ第7軍団(正・第7軍)、223ページ第3軍管区検閲官(正・第9軍査 関<sup>ミニアフツァイシ</sup>官<sup>ツィン</sup>ついで第3軍査関官)、228ページ第3軍(正・第3軍団)、229ページアルメニア・ルメリア(正・アナトリア・ルメリア)、237ページ国民誓約第2条は完全な誤訳、244ページアンカラのシェイヒュル・イスラム(正・ミユムティー)、250ページ1918年7月バクー(正・モスクワ)、261ページ5月11日土ソ関係成立(正・6月3日)、262ページアレクサンドロポリス/ギュリュ(正・アレクサンドローポリ/ギュムリュ)、エレバン共和国の領域全体(正・領域一部)、273ページ内相ナーズィムの罷免は11月4日でなく、9月5日、275ページフルンゼの資格は政治・軍事顧問でなく「ウクライナ共和国特命全権代表」。

また新版では「できるだけ現地発音にちかい表記」になっているが、次の人名については再考されたい(括弧内は私見)。キアシム・カラ・ベキル Kâzım Karabekir (キャジム・カラベキル)、デミシュリ・メフメト Demirci Mehmet (デミルジ・メフメト)、ウルスク・アリ Yörük Ali (イエリュク・アリ)、アンサウル Anzavur (アンザヴル)、コブルリュリ・ハムディ Köprülü Hamdi (キョブリリュリ・ハムディ)、スリマン・シェフィク Süleyman Şefik (シュレイマン・シェフィク)、ナシム Nâzım (ナーズィム)、ムスタファ・ズユフィ Mustafa Suphi (ムスタファ・スプヒ)、など。

(注1) Cf. M. D. Schulman, "Some Implications of Changes in Soviet Policy toward the West: 1949—1952," *Slavic Review*, v. 20, No. 4, 1961, p. 637 f.

(注2) 「チャナッカレ危機」については、さしあたり、みよ、Миллер, А. Ф., "Чанакский кризис и вопрос о проливах," 1<sup>er</sup> Congrès des Etudes Balkaniques. *Communications de la délégation Soviétique*, M., 1966.

(注3) Cf. G. S. Harris, *The Origins of Communism in Turkey*, Stanford, 1967, p. 50.

(注4) См. А. М. Шамсутдинов, "Первый Съезд Коммунистической Партии Турции," *Краткие сообщения института народов Азии*, No. 30, 1961, стр. 232 и сл.

(注5) Bak. M. Tunçay, *Türkiye'de Sol Akımlar (1908—1925)* [『トルコにおける左翼諸潮流』], Ank., 1967, s. 115/n. 144.

(注6) 最近では江口朴郎氏もこの鈴木氏の混乱をそのままうけいれている。「世界史の新段階とアジアの民族運動」(『岩波講座・世界歴史』1970年)304ページ。

(注7) Tevetoğlu, Fethi, "Atatürk'ün Kapattığı Kızıl Teşekkül: Yeşil Ordu" [「アタチュルクが解散させた赤色組織：緑軍」], *Türk Kültürü* [『トルコ文化』], sayı:49, 1966, ss. 62—74.

(注8) *Tarih*, cilt: 4, Ank., 1959, s. 67.

(注9) *Atatürk'ün Söylev ve Demeçleri (1919—1938)* [『アタチュルクの演説と発言』], Ank., 1959, s. 13.

(注10) Goloğlu, M., *Millî Mücadele: Erzurum Kongresi* [『民族闘争：エルズルム大会』], Ank., 1968, s. 17.

(北海道大学大学院 山内昌之)